

令和8年度採用西区生活環境課除草対策推進員(会計年度任用職員)募集案内

1 応募受付期間

郵送申込	令和7年12月26日(金)～令和8年1月26日(月)【必着】
持参申込	令和7年12月26日(金)～令和8年1月26日(月)の午前8時45分～午後5時15分

2 募集内容

職名	除草対策推進員
採用予定人数	1人
職務の概要	(1)空き地等の要除草地対策推進業務 ・市民等からの相談、現地調査及び状況確認、土地所有者等の特定、除草要請 ・除草台帳の整理 ・放置空家等の除草相談 ・上記に掲げる業務に付随する業務 (2)その他所属長が必要と認める業務
勤務地	福岡市西区役所 地域整備部 生活環境課 (福岡市西区内浜1丁目4番1号 西区役所3階)
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用(翌年度も採用)を4回まで行うことがあります。65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。
受験資格	1 次の資格要件を全て満たす人 (1)普通自動車運転免許所有者(AT車限定免許可) (2)任用期間を通じて職務に従事できる人 (3)基本的なパソコン操作(ワード、エクセル)ができる人 2 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第16条(抄)】 (1)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの (2)福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 (3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する(見込みがある)人

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

	一次試験	二次試験
日時	令和8年1月27日(火) ～令和8年2月3日(火)	令和8年2月18日(水) ※日時の詳細は一次試験合格者に通知します。
会場	—	※会場の詳細は一次試験合格者に通知します。
内容	採用試験申込書による書類選考	実務試験、面接試験
合格発表	一次試験の結果(合格者には二次試験の案内を含む。)は、令和8年2月4日(水)以降に全員へ郵送で通知します。 ※令和8年2月12日(木)までに通知が届かない場合は連絡をお願いします。	令和8年3月6日(金)午前10時 ※福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、二次試験受験者全員に結果を文書で通知します。

4 合格から採用まで

- (1)最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする除草対策推進員採用候補者名簿(以下、「候補者名簿」という。)に登載されます。
- (2)候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- (3)令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4)地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1ヶ月を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

勤務日	週5日勤務(月曜日から金曜日)
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から翌年1月3日)
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間:27時間30分 1日の勤務時間:原則、午前9時30分から午後4時まで、または午前10時から午後4時30分まで 休憩時間:正午から午後1時まで
給与	月額 184,231 円から 195,863 円(地域手当を含む。)※令和 7 年度 ※採用日前10年間について、本市職員(会計年度任用職員や臨時の任用職員、嘱託員を含む)として在職期間がある場合は、その職歴に応じて給与月額を決定します。
期末手当	年2回(6月、12月)※R7年度は年間で給与の2.50月分を在職期間に応じて支給
勤勉手当	年2回(6月、12月)※R7年度は年間で給与の2.10月分を勤務期間等に応じて支給
交通費	条例、規則等に基づき別途支給(月 55,000 円まで)
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給

休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇(1年間に最大20日)を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険(福岡市職員共済組合)、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用あり
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償
服務	地方公務員法における服務に関する各規定が適用(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限)
その他	・給与等支給日:毎月 20 日 (ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当は翌月 20 日) ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更

6 応募方法等

郵送または持参のいずれかの方法で応募してください。

提出書類等	・令和8年度採用 西区生活環境課除草対策推進員採用試験申込書 ※採用試験申込書はA4版白色紙に印刷(両面1枚)してください。 ※採用試験申込書は、西区生活環境課(西区役所3階)、西区情報コーナー(西区役所1階)で配布します。 ・一次試験結果通知用封筒(長形3号サイズの封筒) ※封筒には、送付先の郵便番号、住所及び氏名を記入し、110 円切手を貼ってください。
受付期間	郵送:令和7年12月26日(金)～令和8年1月26日(月)【必着】 持参:令和7年12月26日(金)～令和8年1月26日(月)の午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分(土・日・祝日を除く)
提出方法	・封筒の表に「除草対策推進員採用試験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、提出(郵送又は持参)してください。
提出先	〒819-8501 福岡市西区内浜1丁目4番1号(福岡市西区役所3階:52 番窓口) 福岡市西区役所地域整備部生活環境課

7 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・採用試験申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日(閉庁日の場合はその翌日)から1か月間(郵送による請求の場合は消印有効)、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

福岡市西区役所地域整備部生活環境課

TEL:(092)895-7051(平日午前8:45~午後5:15)

FAX:(092)882-2137

〒819-8501

福岡市西区内浜1丁目4番1号(福岡市西区役所3階:52番窓口)

9 交通アクセス

市営地下鉄 JR	「姪浜駅」 南口から徒歩約5分
西鉄バス	「内浜西区役所前」 バス停すぐ

